

○議長（吉田敏郎）

引き続き、一般質問を行います。

9 番、石田史行議員、どうぞ。

○9 番（石田史行）

9 番、石田史行でございます。よろしくお願いします。

通告に従いまして1 項目、質問させていただきます。「日本一きれいなまちづくりの取組を問う」ということでございます。

本町では、平成21 年に「開成町きれいなまちをつくる条例」を制定し、清潔で美しいまちづくりに向けた取組を進めてございます。例えば、環境美化への町民の関心と理解を深めるため、自治会と協力して毎年、クリーンデーを実施したり、環境美化推進協議会と連携しましてパトロールを実施するなどして、不法投棄等の少ないきれいなまちを維持されているということは評価しているところでございます。

一方で、特に南部地域の急速な人口増加に伴いまして、町民に最も身近なごみステーションの維持管理や河川、水路へのごみのポイ捨てなどが大きな課題となっており、地域事情に合わせて、よりきめ細やかな対応や取組の必要性を感じているところでございます。

そこで、次の事項を問いたいと思います。1 点目、ごみ収集日の固定化の取組が実現して1 年余り経過しましたが、町民の反応を含めて取組の評価は。2 点目、ごみ収集曜日の固定化に伴いまして、ごみステーションの維持管理方法について、分別掲示板の在り方も含めた新たな取組が必要と考えますが。3 点目、ごみステーションの適切な維持管理のため、自治会未加入者、特にアパート住人に対するごみの分別、マナーの徹底策、及び自治会の環境美化活動への支援策は。そして、最後になりますが、4 点目、河川、水路へのごみのポイ捨てについての対応策は。

以上、答弁をよろしくお願いします。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、石田議員の御質問にお答えいたします。

開成町では、平成12 年に開成町環境基本条例を、平成21 年に「開成町きれいなまちをつくる条例」を制定いたしました。「かいせいクリーンデー」や自治会主催の清掃作業、日常生活におけるごみの分別やごみ拾いなど、清潔で良好な住環境の維持に資する活動を行う意識の高い住民がとても多いと感じております。参考までに申し上げますと、令和元年7 月に実施した「かいせいクリーンデー」の参加者数は5,406 人でした。

本町では従来から、地域で利用するものは地域で管理するという考えの下、自治会や町民の有志の方が積極的に分別指導など、ごみ置場の管理を行っていただいております。本町のごみ処理がスムーズに行われているのは、このような自治会をはじめとする多くの方々の不断の努力によるものであり、この場をお借りして改めてお礼を申

し上げたいと思います。

令和2年7月末現在、町内のごみ置場は、燃えるごみ置場が335か所、燃えないごみ置場が73か所、資源ごみ置場が55か所となっております。ごみ置場の箇所数は世帯数の増加とともに増えており、特に、燃えるごみ置場は、平成27年3月末では266か所であったのが、僅か5年半弱で69か所増設され、増加率は25%以上となっております。町の開発行為指導要領では、燃えるごみは20戸に1か所、燃えないごみは100戸に1か所設置することとし、開発の場合は10戸をめぐりに1か所をブロック積みで設置するよう指導しております。

それでは、一つ目のごみ収集日の固定化の取組が実現して1年余り経過しましたが、町民の反応を含めて取組の評価について、お答えをいたします。

長年の課題であった収集日固定化の導入は、大変好評であります。年末年始を除き燃えるごみの収集日が固定したことから、町民の皆様から「ごみを出す日を間違えることがなくなった」との声を多く頂いており、苦情は全く耳にしておりません。

また、ルールを守らないごみの排出も、完全になくなってはおりませんが、固定化導入前と比較して大きく減少はしております。固定化の導入は、足柄西部清掃組合を共同設置する山北町や足柄西部環境センターへの搬入により影響が及ぶ周辺住民、自治会の方々の御理解、御協力があって、初めて実現にこぎ着けたものであります。

二つ目のごみ収集日の固定化に伴い、ごみステーションの維持管理方法について、分別掲示板の在り方も含めた新たな取組が必要と考えるがについて、お答えをいたします。

これにつきましては、維持管理を担っていただいている自治会の代表である環境美化推進協議会委員の皆様と意見交換し、地域の実情に即したごみ置場への掲示を検討してまいりたいと考えております。

一方で、ごみ置場の掲示物が多過ぎて、逆に分かりづらいとか、それが美観を損ねているという御意見も頂戴しております。基本的に町ホームページや町民カレンダーで分別に必要な情報の確認が可能となっておりますので、収集の対象となるごみの種別など、それぞれのごみ置場に必要の固有の情報をシンプルに表示するスタイルに変えていきたいと思っております。

例えば、本年6月に新型コロナウイルス感染症の影響により、布類の収集が一時ストップするという事態が生じました。このように急遽周知しなければならない案件について、ごみ置場において十分に周知できる掲示方法を検討したいと考えております。

三つ目のごみステーションの適切な維持管理のため、自治会未加入者、特にアパート住人に対するごみ分別、マナーの徹底策、及び自治会環境美化活動への支援策について、お答えをいたします。

町では、転入者に対してごみの分別指導を行っていますが、ルールを守らないごみの排出が多いごみ置場については、ごみ置場利用者の対象エリアを考慮し、ポイントを絞って啓発チラシのポスティングや回覧による周知を自治会と協力して実施をしております。

四つ目の河川、水路へのごみのポイ捨てについて対応策はについて、お答えをいたします。

ポイ捨ては、一言で言えば、モラルの欠如が問題だと考えております。大きな話をすれば、国際的に問題視されている海洋プラスチック問題もポイ捨てが主な原因であります。本町では、「かいせいクリーンデー」を実施し、町を挙げて美化活動に取り組んでおり、自治会、企業、学校などが様々な形で関わっていただいております。「かいせいクリーンデー」は、美化活動はもちろん、環境啓発や環境実践教育の側面も有しております。「かいせいクリーンデー」を通して地域の環境を地域で守る大切さを伝え、モラルの形成を図り、環境保全の意識を醸成してまいりたいと思います。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

申し遅れましたけれども、質問に入る前に、本質問の中で石田議員から資料提供の許可をしておりますので、御承知をお願いしたいと思います。

石田議員。

○9番（石田史行）

御答弁ありがとうございました。再質問させていただきたいと思います。

町長から今、一定の御答弁をいただきましたけれども、最後に「かいせいクリーンデー」を三度連呼されまして、大変、町として重要視しているのだなというところが分かるのですけれども、今年、残念ながら、コロナ禍によって3月、そして今年の7月と2回連続やれておりません。町の基本方針として、あるいは県の方針に従って決められたのは、それはやむを得ないとは思いますが、来年の3月、今のところクリーンデーも開催するという方向とは聞いていますけれども、その辺の来年の3月のクリーンデーの考え方、お示しをいただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

環境上下水道課長。

○環境上下水道課長（田中栄之）

それでは、ただいまの御質問にお答えをしたいと思います。

率直に申し上げまして、7月のクリーンデーがなかったことによって、やはり、特に水路等、こういったところに、御質問のとおり、ごみがかなり散見されるという状況が発生をしております。おっしゃるとおり、3月にやりたいという気持ちは山々ではございますけれども、これは、大変申し訳ないのですが、社会情勢といいましょいうか、まさにコロナの状況によって、できるかもしれませんし、できないかもしれませんし。

また、申し添えますと、大きい形でのクリーンデーはやってございませんが、地域によっては身近なところのお掃除をしたようなところもあるとお伺いしておりますので、そういったところも今後、一つの方針として考えてみたいとは思っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

石田議員。

○9番（石田史行）

御答弁ありがとうございました。

確かに、コロナ次第というところで見通せないところもあるのですが、私が申し上げたいのは、クリーンデーというのは、たかがごみ拾いではありますけれども、されどごみ拾いという、私、認識をしております、特に、若い世代、若い人たち、子供たちに対する教育的観点からも、非常に意義のある取組だと思っているのです。ですから、屋外ということもありますし、なかなか難しいところでもありますけれども、密にならないような方法を考えていただいて、ぜひ、やる方向で進めていただきたいなど、それは要望しておきたいと思います。

また、手前みそで恐縮なのですが、今年7月にクリーンデーをやらないということで、我がみなみの自治会では自治会独自のクリーンデーというものを今月の20日にやらせていただきます。要するに、いわゆる通常の1か所にいっぱい人が集まってという形ではなくて、できるだけ各組ごとに分かれて、蜜にならないような対策を取ってやる方向でございますので、ぜひ。もし、仮に町としてクリーンデーをやらないとしても、各自治会さんの、もちろん、これは御判断になるとは思いますが、そういう促し、各自治会においてのクリーンデーというものを、ある程度、促していくことが必要であると私は考えますが、再度、御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

環境上下水道課長。

○環境上下水道課長（田中栄之）

ただいまの御質問にお答えをしたいと思います。

そういった情報も、確かに我々も耳に入っておりますので、まさに感染をしっかり防止した上で取り組んでいただければ大変ありがたいと思いますし、自治会長、それから、いわゆる各自治会の環境部長さんとも相談をさせていただいて、こちらとしてできることがあれば御協力をしていきたいと思っておりますし、また、御協力をいただきたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

石田議員。

○9番（石田史行）

ありがとうございました。私も、一環境美化部長として協力をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

今、いろいろなものが全て止まっていて、これは余談と言ったら恐縮なのですが、例えば、町の防災訓練も、なかなか難しい判断だったと思うのですが、山北町さんみたいに町の職員だけで防災訓練をやったりとか、いろいろと工夫をされているところもありますので、何でもかんでも止めるということではなくて、ある

程度、感染対策を徹底した上で、やれることを小さいながらもやるという方向で考えていただきたいのと、これは要望しておきたいと思います。

さて、「かいせいクリーンデー」のことに關しては、この辺で終わらせていただきまして、今回、質問させていただいた趣旨は、このタイトルにも上げさせていただきましたように、日本一きれいなまちづくりを進めている我が町のごみステーション、そういうスローガンを掲げている開成町にふさわしいごみステーションというものを、これは考えていかななくてはいけないなというところでございまして。

本当に、私も今、自治会でそういう役職にある関係で、いろいろと環境上下水道課の、とりわけ環境班の皆様非常に丁寧に対応をしていただいているということは、本当に感謝を感じているところでございます。その上でですね、その上で伺いたいと思いますけれども、まず、質問の1つ目ですが、ごみの収集日の固定化の取組ということで、一応、1年余り経過しましたがけれども、町民の反応を含めて取組の評価はということをお伺いしているところでございます。

大きな成果として、ルールを守らないごみの排出というものが固定化の導入前と比較しまして大きく減少したということでございます。これは大変喜ばしいことだと思いますけれども、また、加えて、町民の方からも大変好評であるということでございまして、長年の課題でありましたごみ収集曜日の固定化の取組というものを強く主張した議員の一人として、大変喜ばしいなと考えているところでございます。

その上で、すみません、前置きが長くなって申し訳なかったのですが、2点目のところの質問になってしまうのですが、地域の実情に即したごみ置場への掲示を検討したいと。ごみ置場の掲示物が多過ぎて逆に分かりづらいという意見もあり、そして、必要な情報をシンプルに表示するスタイルに変えていきたいというお話でございましたが、当然、それはシンプルに。今は、確かに、分別掲示板というのは、非常にいろいろな情報が盛り込まれ過ぎてしまっていて、逆に分かりづらいという、いろいろな御意見があるのは私も理解するところでございますけれども。

具体的にお聞きしたいのですが、例えば、すみません、前置きが長くなって、みなみ地区の、今、ごみステーションがあるのですが、そこの掲示板というものが、いわゆるラミネートしたようなプラスチック製のものを掲示しているのです。これは、雨、風によって半年ぐらいで壊れてしまうと。結局、それを環境班の方に一々お願いして、これを作っていただいて、我々自治会の環境の担当で掲示をするということをやっているのですが、果たして、これでいいのかなと。半永久的にもつものとは言いませんけれども、もう少し丈夫なものを掲示するような方向で検討していただきたいと思うのですが、現在の町の考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

環境上下水道課長。

○環境上下水道課長（田中栄之）

ただいまの御質問にお答えをしたいと思います。

まず、先に改めて申し上げますけれども、延べ450か所のごみ置場において、そ

の大半については大きな問題が、まず、ないということを申し上げておきたいと思います。ただし、おっしゃるとおり、幾つかのごみ置場については、管理が行き届かずに申し訳ないなと思っているところでございます。

さて、ただいまの看板の材質については、おっしゃるとおり、プラスチック板に直接プリントするといったことのほうが長もちはするのであろうなということは理解はしてございます。また、過去には、分別の方法というものをプラスチック板にプリントしたものを各ごみ置場に掲示したことがございます。

ただ、問題は、先ほど来、議員もおっしゃったとおり、各地域ごとの特徴というのがございますので、やはりプリントするということになりますとロットが１００とか２００とか、同じものをたくさん作らないといけなくなりますので、今の段階では、そこに応じたものを、大変、手作りで申し訳ないのですが、掲示をさせていただいて様子を見るという方法をこれまで取っておりますので、いましばらくは、この形で続けさせていただきたいなと考えているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

石田議員。

○９番（石田史行）

御答弁ありがとうございました。今のプラスチックの掲示につきましては、あまり前向きな考えはないようなお考えで。

全箇所につける必要はないのかなと思っているのです。要は、曜日の固定化に伴いまして、大体、皆さん、頭に入っているじゃないですか。可燃ごみとか不燃ごみの収集の。だから、要するに、全箇所の今のプラスチックの掲示板に代わるものを掲示してほしいという意味ではなくて、やはり問題のある箇所。要するに、今、掲示をしなくても全然、きれいなところは、きれいなところもありますのです。だから、もう、私の、うちのみなみエリアもそうなのですが、大体、問題のある箇所というのは、ほぼ把握できていまして、そういったところに、きちんと、ある意味、頑丈なものといえますか、そういった掲示板をしっかりと掲示をして周知を図っていくということは検討するべきではないかなと思いますが、再度、御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

環境上下水道課長。

○環境上下水道課長（田中栄之）

御質問にお答えをしたいと思います。

決してプラスチックで作らないとお答えしたつもりはございませんので、もし、そう受け止められたのであれば訂正をさせていただきたいと思います。

ただ、表示してある内容が同じであれば、極端な話、材質が紙であれプラスチックであれ伝わることは同じでございますので、あとは耐久性の問題という点においては、そこは費用対効果も考えながら対応してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

石田議員。

○9番（石田史行）

耐久性ですよ。耐久性、費用対効果の観点というのも当然必要かと思えますけれども、ぜひ。要するに、今のはラミネートでやっているわけです。プラスチック製でやっているのですけれども、例えば、ほかの、お隣の南足柄さんなんかを見ていると、割と結構頑丈な掲示板が使われていますので、そういったものも。全箇所につける必要はないと思うのですが、そういったものをすごくシンプルに分かりやすく掲示するというのが、これも必要なのかなと思えますので、御検討をよろしくお願いしたいと思います。

ここからは自治会の環境美化部長のつぶやきみたいな感じで少しお話ししたいのですが、いわゆる瓶・缶、不燃ごみですか、瓶・缶類を収集していただいております。2週間に一遍ですかね。そのときに、今、不燃物の立会いということに関しましては、みなみ地区は、設立当初から立会人を置くかどうかということに関しましていろいろ議論した結果、なかなか、若い人たちが中心ですので、あえて不燃物の立会いというものを設立当初からやってはございません。

さりながら、やはり誰かがやらなくてはいけないというところがありまして、例えば、私も朝一で、自分のごみを出すついでと言ったら何ですけれども、いわゆる瓶・缶を入れるプラスチックのケースですね、かなり大きいケースですけれども、あれを並べます。とりわけブルーの、課長はよく御存じだと思えますのですが、瓶・缶を入れるブルーの箱が、とにかく重い、とにかくでかい。これを、どうでしょう、私は、まだ若いと言ったらあれなのですけど、高齢、お年寄りの方が、あれを二重にも三重にもまとめて置いてありますよね。それは、あえてそうしているのでしょうかけれども、もう少しケースを。ケースも汚いですし、もう少し軽量化し、そして、もう少しコンパクトにできないのかなと。これは私の一つの希望なのですが、ぜひ、ちょっと。大分汚れも目立ってきていますし、どうかなと思えますが、御見解を頂きたいと思えます。

○議長（吉田敏郎）

環境上下水道課長。

○環境上下水道課長（田中栄之）

ただいまの御質問にお答えをしたいと思います。

いわゆる、ごみのコンテナのお話だと承知をしてございます。おっしゃるとおり、缶のコンテナが一番大きくなっております。これは、考えていただきますと、やっぱり一番多く出るものが缶であるので、必然的に歴史上、大きくなっていると考えてございます。

実は、昭和の終わり頃というのは、鉄製のコンテナの籠、大きな籠が用意してございまして、これは本当に重いものでございました。その後に現在のプラスチック製のコンテナに変えているわけですけれども、耐久性を考えますと、軽く薄いものにすれ

ばいいのですが、当然、重ねたとき、あるいは持ち運ぶときの破損というのがありますので、研究はさせていただきますけれども、今あるものをもうしばらく使ってみたいなと考えております。

また、コンテナについては、定期的に更新はしてございますので、なるべく汚れがあるものについては新しいものと入れ替えるようには努めてございますので、その辺を今後もしっかりやってまいりたいと思います。

ただ、近隣を見ますと、いわゆる網状の袋のようなものに入れるようなところもあるようなのですが、今度は、その口の部分を、では、誰が開けるのかとか、最後に誰が閉じるのだとか、別の問題があるというのも承知してございますので、ここは本当に調査研究をした上で、出しやすく、しかも搬入がしやすくというものがあれば、決して今の方式がベストだとは思ってございませんので、研究をした上で改良すべき点は改良してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

石田議員。

○9番（石田史行）

御答弁ありがとうございました。ぜひ、町民の声を聞いていただいて、よい方向に調査研究を続けていただきたいと思うところでございます。

あと、また、これも環境美化部長のつぶやき、その2でありますけれども、コロナ禍になってから、いわゆる巣籠もり需要というものが高まっている関係だと思うのですが、段ボールですね、段ボール、段ボールのポイ捨てが、うちの地区だけではないようですけれども、資源ごみ置場のところに置いてくればいいのですけれども、可燃ごみ置場のところに平気で結構、段ボール、特に某アマゾンのやつが多いのですが、多いのですよね。これは言っても仕方ない話かもしれませんが、当然、もちろん仕組みとして、うちの環境美化部員さんをお願いして、いわゆるシール、黄色いシールですね、「これは、ここでは回収できません」みたいなシールを貼るのですけど、貼っても。

貼ると回収される場合もあるのですけど、というか、回収される地域もあるらしいのですが、我がみなみ地区は残念ながらシールを貼っても放置をされるということで、ある程度、その辺の1週間から2週間程度は、ある意味、すぐ片づけてしまうと、言い方は悪いのですが、見せしめという形でしているのですけど、なかなか効果がいまいち感じられないところがありまして。その辺は、何か。秋谷部長も、「難しいな」と首をひねられておりますけれども。確かに悩ましいところで、これは地道にやるしかないのかもしれないのですけれども、何かお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

環境上下水道課長。

○環境上下水道課長（田中栄之）

それでは、お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、なかなか解決策というのは難しいなというのが率直なところでございます。また、いわゆる「収集できないごみですよ」という形で黄色いシールを貼るのですけれども、おっしゃるとおり、それを出した方が再度引き取るということは、ほとんどまれなケースだと思ってございます。自治会の方が今おっしゃったように正規の置場に移動させていただく、あるいは置きっ放しになって2週間後、3週間後に、当課の職員がそれを集めに行くというのが実際のところでございます。

こちらについては、本当に、ひもで縛って土曜日の朝、出せばいいだけなので、ここをいかにお伝えできるかというところで、ホームページあるいは広報を通じて改めて周知を図るということで。これ以上のお答えは、今のところ、ちょっと御用意がないわけですが、ぜひ、地域の方の御協力も頂きながら進めてまいりたいと思っています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

石田議員。

○9番（石田史行）

大変、答えづらい質問にお答えいただきまして、ありがとうございました。

コロナ禍に入ってから、長雨が続きましたよね。それで、段ボールが雨でぐしゅぐしゅになってしまっていて、結局、私も、手前みそですけれども、私のほうで片づけたりというのをさせていただきました。何でもかんでも町でやってくれというつもりはないのですけれども、この後の質問にも関わってきますけれども、ポスティングとか啓発していくことが必要かなと思いますので、その辺の啓発に関しては一層の努力をしていただきたいと思います。

それで、次に3点目のアパート住まいの方、自治会未加入者の方に対するマナーの徹底策ということでございます。転入者に対して、ごみの分別指導を行っている、さらっと御答弁いただきましたけれども、要は、開成町に転入してきた方に対していろいろなものを御説明していると思うのですけれども、ごみの分別指導というのは、具体的に転入者に対してどういったことをされているのか、確認ですけど、お聞きしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

環境上下水道課長。

○環境上下水道課長（田中栄之）

それでは、お答えをさせていただきます。

まず、最初に申し上げておきたいのは、これは町の見解としてということでお聞きいただきたいのですが、特に自治会未加入者、それからアパートに居住している方、こちらだけが固有の問題として、こういうマナーが悪いというふうには理解をしてございませんので、全ての方について同じ取扱いをしているということを、まず最初に申し上げた上でお答えをさせていただきたいと思っています。

転入時には、皆さんも御覧になったことがあると思いますが、いわゆる町民カレンダーの後ろから2ページ目でしょうか、ごみの出し方というところがございます。ここをしっかりと開いた状態でマンツーマンで御説明を、どの場所に、いつ、こういうものを出してくださいと、それぞれの住んでいる場所によって排出する場所が違いますので、個別に対応させていただいております。その場で、もし分からないことがあればということで、幾つかの御質問を受けて御説明をさせていただくということは確実にやっております。

ただ、一般的に、いわゆる住民票を移動しないでお住まいになる方ですとか、それから家族の代表者の方だけがいらっしゃって全員が聞いていないケースだとかというものもございますので、そういったところで御指摘のような問題が、いわゆる「聞いていない」というようなお話が発生をするということは考えられるかなと思っているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

石田議員。

○9番（石田史行）

転入者に対するごみの分別指導の具体的なことを御答弁いただきました。かなり丁寧に指導を行っていらっしゃるのかなと思うのですが、一つ提案なのです。

これはマナーの問題なので義務づけるというわけではないのですが、転入した方が自治会に入っていただけならば、引き続き町民カレンダーというものが配られますので、ある程度、それを見ていれば、そんなルールを守らないということは減ると思うのですが、ただ、自治会に結局、入らないと、その後のフォローというものがなかなか難しいじゃないですか。だから、その辺のことも踏まえて。その中で自治会に入るか入らないか、それは当然、個人の自由ですから強制はできませんよ。ただ、説明と合わせて、カレンダーを最初は上げるのでしょうけど、今は、もうごみの収集曜日は固定化されたわけですから、ある意味、シンプルなチラシみたいなものを、これも、要するに、永久保存ではないですが、そういったような。

今のカレンダー、僕も見えますけど、要するに、当然、各地区ごとに違うのでしょうけど、例えば、不燃ごみ置場の場所とかも、別に、みんな、それぞれ違うじゃないですか。それを、そもそも知らないという場合もあると思うのです。可燃ごみ置場は、見れば、すぐ分かるのです。たくさんありますからあれなのですが、どうしても資源ごみ、不燃ごみなどというのは、なかなか分かりづらい。数がそんなに多くないですから分からない人は分からないので、それを、「あなたのお住まいのところは、ここに段ボール等は置いてくださいね」というような地図もつけて、簡単な本当にシンプルなものでいいと思うのですが、1枚にまとめたものを転入者の方に配るということを検討されたらどうかなと思いますが、御意見を頂きたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

環境上下水道課長。

○環境上下水道課長（田中栄之）

それでは、お答えさせていただきます。

まず、転入時には、既に御承知かもしれませんが、特に、ワンストップサービスというものも徹底してございますので、当然、自治会に加入してくださいということは協働推進担当のほうでしっかりと御説明をしております。ただ、おっしゃるとおり、その後、入るかどうかというのは、その方に委ねられる部分もございますから、100%であるかどうかはまたちょっと別の問題でございます。

それから、ごみを出す場所が分からないという方には、地図をコピーしまして「ここですよ」ということでお渡しするケースも当然ございます。分かる方については、「誰々さんの家の前ですよ」という形でお話を終えることもあります。それはケース・バイ・ケース、柔軟に対応してございますので、分からない方には、しっかりお伝えするということは、やらせていただいているというところです。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

石田議員。

○9番（石田史行）

田中課長は非常に答弁が滑らかで、なかなか話しづらいのですけれども、要するに、今のやり方プラス収集曜日が繰り返しになりますけれども固定されたわけです。固定化されたわけですから、1週間の月火水木金土というふうに、ごみの収集日を簡単にまとめたものをぜひ配られたらどうかなと思いますので、これは要望としてお願いしておきます。

この件については終わらせていただきます。

4点目の河川、水路へのごみのポイ捨てについての対応策につきまして、これはモラルの問題だろうというようなお話で、大きく言えば国際的に問題視されている海洋プラスチック問題もポイ捨てが原因ということで町長が答弁されておりました。

そこで、議長の許可を頂きまして、ちょっと。要は、大したものではないのですよ、大したものではないのですけど、要は、このレジ袋ね、レジ袋が7月から有料化になりましたよね。その関係で念のため伺いたいののですけど、現在の可燃ごみ袋がありますよね。町の指定袋。これはプラスチック素材ですけど、これは、いわゆる植物由来の原料を25%以上配合しているものであれば、例外的に国がスーパー等で配ることを認めていますよね。有料でね。そういうことを踏まえると、ごみ袋の素材というものも、少し、今どうなっているのか伺いたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

環境上下水道課長。

○環境上下水道課長（田中栄之）

お答えさせていただきたいと思います。

ちょっとパーセンテージまでは、今、頭にないのですけれども、もともと、このごみ袋を指定にしたときから再生の形でのごみ袋を使っておりますので、今、おっしゃ

るとおりのいわゆるプラの袋の今回の規制の中で言えば、使っている袋を現在、使用しているというところでございます。

○議長（吉田敏郎）

石田議員。

○9番（石田史行）

今回の質問とは趣旨がちょっとずれてくるかもしれないのですが、環境に優しい町というものを我が町が進めている意味で、私が今、手元に持っている袋にも大きく書いてあるのですが、「この袋は植物由来の原料を配合しております。石油系燃料やCO₂排出の削減に貢献しております」と、植物由来原料、これは30%を含んでおります。こういったものを、まさに。

今、何%の植物由来原料が含まれているか確認が取れていないということでございますけど、ぜひ、それは確認していただいて、ぜひ。町の指定のごみ袋、どちらで作られているのか、私は詳しくは存じ上げてはおりませんが、ぜひ、作られている側と御相談していただいて。当然、強度といいますか、袋の強度の問題にもなってくると思うので、なかなか難しいのかもしれませんが、ぜひ、「バイオ素材を25%含んでいますよ」というような、こういったものを今のごみ袋にもぜひ明記するような形で考えていただきたいと思います、御見解を伺いたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

環境上下水道課長。

○環境上下水道課長（田中栄之）

お答えをいたします。

まさに、おっしゃるとおりでございますので、そこは、もう前向きに検討させていただきたいなと思ってございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

石田議員。

○9番（石田史行）

残り2分ということで、私の質問を終らせていただきます。ありがとうございます。

○議長（吉田敏郎）

これで石田史行議員の一般質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。再開を11時といたします。

午前10時42分